

令和3年第1回臨時会

むかわ町議会会議録

令和3年 2月4日 開会

令和3年 2月4日 閉会

むかわ町議会

令和3年第1回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (2月4日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉議及び閉会	3 2
署名議員	3 3

むかわ町告示第68号

令和3年第1回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年2月1日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和3年2月4日（木）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第 1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞良喜久	議員	
3番	山崎	満敬	議員	4番	佐藤	守	議員
5番	大松	紀美子	議員	6番	三上	純一	議員
7番	野田	省一	議員	8番	三倉	英規	議員
9番	星	正臣	議員	10番	津川	篤	議員
11番	北村	修	議員	12番	中島	勲	議員
13番	小坂	利政	議員				

不応招議員（なし）

令和3年第1回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年2月4日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第 1 号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	東 千 吉 議 員	2 番	舞 良 喜 久 議 員
3 番	山 崎 満 敬 議 員	4 番	佐 藤 守 議 員
5 番	大 松 紀美子 議 員	6 番	三 上 純 一 議 員
7 番	野 田 省 一 議 員	8 番	三 倉 英 規 議 員
9 番	星 正 臣 議 員	11 番	北 村 修 議 員
12 番	中 島 勲 議 員	13 番	小 坂 利 政 議 員

欠席議員（1名）

10 番 津 川 篤 議 員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋 谷 昌 彦
支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	上 田 光 男

総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参事	大 塚 治 樹
総務企画課参事	戸 嶋 英 樹	総務企画課主幹	梅 津 晶
総務企画課主幹	柴 田 巨 樹	総務企画課主幹	菊 池 功
町民生活課長	八 木 敏 彦	町民生活課参事	萬 純二郎
町民生活課主幹	菊 池 恵 美	健康福祉課長	藤 江 伸
健康福祉課主幹	今 井 喜代子	健康福祉課主幹	熊 谷 伸 一
産業振興課長	酒 卷 宏 臣	産業振興課参事	太 田 剛 雄
産業振興課主幹	高 木 龍一郎	建設水道課長	山 本 徹
建設水道課主幹	江 後 秀 也	建設水道課主幹	佐 藤 琢
地域振興課長	石 川 英 毅	地域振興課主幹	藤 田 浩 樹
地域振興課主幹	長谷山 一 樹	地域振興課主幹	菅 原 光 博
恐竜ワールド戦略室長	加 藤 英 樹	恐竜ワールド戦略室主幹	櫻 井 和 彦
地域経済課長	吉 田 直 司	地域経済課主幹	藤 野 真 稔
地域経済課主幹	西 村 和 将	国民健康保険穂別診療所主幹	西 幸 宏
教 育 長	長谷川 孝 雄	教育振興室長	田 口 博
生涯学習課主幹	松 本 洋	生涯学習課主幹	佐々木 義 弘
選挙管理委員会事務局長	成 田 忠 則	農業委員会事務局長	東 和 博
農業委員会支局長	藤 野 真 稔	監 査 委 員	数 矢 伸 二

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 巧 主 査 長谷山 美 香

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回むかわ町議会臨時会を開会します。

冒頭であります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議場内ではマスク着用とし、提案ほか発言等は自席とさせていただきます。

なお、一般の方の傍聴はできませんので、御了承願います。

また、会議時間短縮のため、質疑及び答弁は簡潔、明瞭に行うようお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、中島 勲議員、1番、東 千吉議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷、配付しております諸般の報告及び議会だより第111号のとおりですので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、これを許します。
竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 皆さん、おはようございます。

令和3年の第1回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には引き続きコロナ禍の中で何かとお忙しい中を御出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出事件の概要説明の前に、行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における12月9日開催の第4回定例会以降の町の対応状況について御報告申し上げます。

国内における新型コロナウイルス感染者は、2月8日現在、39万7,355人となり、12月定例会で報告した感染者数の約2.4倍と、年末から1月に入って上昇し続けており、医療提供の体制については依然として全国的に厳しい状況が続いております。感染拡大に伴い、国におきましては1月7日に1都3県に対し緊急事態宣言を発令、続く1月13日にも2府5県を追加して緊急事態宣言を発令しております。対象期間につきましては、当初、2月7日までの1か月間としていましたが、栃木県を除く10都府県は3月7日まで延長することが決定されております。

北海道内におきましては、2月4日現在、1万7,720人の感染が確認されております。北海道は、昨年末から年明けに連日100人を超える高止まりの状況が続いたことから、国の緊急事態宣言を受け、強い危機感を共有して集中的に取り組む施策を展開するとし、1月16日から2月15日までの期間、集中対策期間として設定し、感染拡大に向けた意識を伴う行動変容について引き続き呼びかけを行っております。

また、胆振振興局管内では、これまで776人の感染が確認され、昨年末から拡大している状況であり、学校や保育園、介護施設、飲食店におけるクラスターの発生により感染者が増加し、高い推移で感染が拡大しているところでもございます。

本町においても罹患された方が発生するなど、予断を許さない状況にあります。このため、本町では1月8日に第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を緊急開催し、防災行政

無線及び情報端末により、町内における罹患者の発生の周知と冷静な対応、誹謗中傷など心ない行動を避けるよう呼びかけ、改めて感染防止に向けた注意喚起を実施してきているところでもございます。

今後も、町民の皆様には、改めて新北海道スタイルとしてのマスクの着用、手洗い、3密の回避の徹底など、感染リスクの低減を意識した行動の実践についてお願いを申し上げます。町の対応につきましては、引き続き、国、北海道の動きと連動し、町民の皆様への適時適切な情報提供による不安の解消に努め、相談等にも随時対応してまいりたいと考えております。

具体的な感染拡大防止の取組と支援施策を、今臨時会におきまして補正予算案として、医療、福祉、介護施設における感染対策の強化、児童福祉施設等の従事者の皆さんとともに、飲食店に対する経営緊急支援金について御提案をさせていただきます。

なお、現在国が進める感染予防策としてのワクチン接種につきましては、全町民の皆さんが受けられる体制構築に向けた準備を進めているところでございます。この必要経費の補正予算についても御提案申し上げますので、御理解をお願いいたします。

今後も、感染拡大防止対策の取組とともに、切れ目のない支援対策について取り組んでまいりますので、重ねて御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、申し上げます、第1回臨時会に当たりましての行政報告といたします。

さて、本臨時会での御審議いただく事件につきましては、議案1件でございます。

議案第1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）につきましては、事業の必要性から所要額の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、何とぞ御審議、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） 町長の行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第5、議案第1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明申し上げます。

議案第1号につきましては、令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）でございまして、町内で実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る令和2年度中における必要経費、新型コロナウイルスの終息のめどが立たない中、安定したサービスを提供する体制維持が必要である医療、福祉、介護施設における感染症対策の強化に係る支援金、これまで自らも感染の可能性がある中、心身に負担をかけながら業務に従事している児童福祉施設等従事者に対する慰労金、感染症拡大により北海道が営業に伴う協力要請、集中対策期間を掲げて以降、営業に影響を受けた町内の飲食店を営む事業者に対する町独自の支援金、障害福祉サービス事業所における感染症対策経費のほか、四季の館管理運営、こども園運営、消防組合移転整備事業における必要な経費を追加するものでございます。

また、歳入におきましては、新たな歳出の追加に伴う特定財源及び各事務事業における財源の調整を行うものでございます。

議案書1ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,562万1,000円を追加し、123億4,836万1,000円とするものでございます。

補正する款項及び補正後の金額は、議案書2ページから3ページまでの第1表、歳入歳出補正予算となっております。

説明の都合上、別冊配布してございます令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書により御説明申し上げます。

5ページ、歳出から御説明申し上げます。

2款1項14目410番四季の館管理運営事務、修繕料1,023万円の追加につきましては、四季の館プール設備でございます空調機、温水コイル等の故障に伴い営業が停止しているプールを再開するために、緊急な修繕が必要であることから追加するものでございます。

なお、財源は一般財源でございます。

3款1項2目700番老人福祉施設事務、補助金708万円。あわせて、6ページの下段になります、4款1項1目990番地域保健医療対策事業補助金54万円の追加につきましては関連がございまして、併せて別に配付しております議案説明資料1ページ、医療福祉介護感染対策強化支援金の概要により御説明申し上げます。

町内における町指定管理機関を除く医療法に定められた医療提供機関、障害者自立支援法

に定められた福祉事業所、介護保険法に定められた介護事業所及び社会福祉法人が運営するケアハウス、高齢者共同住宅が実施する感染防止対策等の強化費用を対象に支援するもので、対象要件につきましては説明書に記載のとおりでございます。

各事業所等に対する支援金の額につきましては、職員数の規模により21区分を設定し、本予算では10事業所762万円の支給を予定するものでございます。

なお、財源は一般財源でございます。

予算説明書5ページ、説明資料は2ページをお開き願います。

3款2項1目910番児童福祉一般事務、補助金501万9,000円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症対策児童福祉施設等従事者慰労金給付事業でございます。社会機能の維持に不可欠な役割を担っていただいている児童福祉施設等で従事する方々に、緊急事態宣言以降も業務に従事されたことに対し、心からの感謝の気持ちとともに、慰労金1人5万円を6施設100名に給付を予定するものでございます。

なお、財源は一般財源でございます。

予算説明書6ページにお戻りいただきまして、3款2項2目925番こども園運営支援事業負担金2,467万5,000円の追加につきましては、2号、3号認定となる保育部における入園児数が当初の見込みを大きく上回っていることから、年度内にひかり認定こども園に対する負担金に不足が生じることから追加するものでございます。

なお、財源は説明書の3ページ、歳入、14款国庫負担金1,465万1,000円、15款同負担金590万6,000円、残り411万8,000円は一般財源でございます。

950番の1、950番の2、発達支援センター事業本庁分、総合支所分、それぞれ消耗品38万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、障害分のうち、障害者福祉サービス事業所における感染対策徹底支援事業、町内における施設に係る限度額38万円を活用し、今後も引き続き、安全で安心できるサービスを提供する場とするために必要な物品購入経費を追加するものでございます。

なお、財源は説明書4ページに記載の歳入、20款雑入の国保連負担金でございます。

続きまして、説明書7ページ、議案説明資料3ページをお開き願います。

こちらは新たに設けた事務事業となります。4款1項2目1041番感染症対策ワクチン接種事業616万6,000円の追加につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要により御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、蔓延の防止

を図ることを目的とし実施するワクチン接種事業を、国からのワクチン配給開始後速やかに町民へ接種を行うため、本補正予算につきましては、3月末までに実施する医療従事者及び高齢施設従事者、入所者への予防接種に係る費用、4月1日以降に接種となります65歳以上の方々への接種券を発送する経費のほか、接種を効率的に進めるための関連経費、接種事業に従事する職員の時間外勤務手当など、令和2年度中に執行が見込まれる経費を追加するものでございます。

実施方法につきましては、資料に記載のとおり進める予定でございまして、事業に係る財源は全て国庫支出金となっております。

その内訳は、歳入3ページ中段に記載しております14款で、予防接種に係る経費、予防接種委託料に対しましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、その他の経費につきましては、ワクチン接種体制確保事業費補助金となっております。

説明書7ページにお戻りいただきまして、5款1項2目1200番農業振興対策事業補助金200万円の減額につきましては、令和2年第3回定例会第6号補正で追加し、臨時交付金を活用し実施しておりますエゾシカ捕獲技術検証事業におきまして、地域猟友会との協議及び実証の過程において、当初の予定を下回る見込みであることから減額するものでございます。

なお、事業に係る財源は、全額臨時交付金であったことから、特定財源も同額減額となるものでございます。

説明書8ページにお移りいただきまして、併せて資料4ページをお開き願います。

6款1項1目1480番商工業振興対策事業支援金1,020万円の追加につきましては、年々年始の町内団体等の行事が中止になるなど、経営に影響を受けた飲食店事業者、現在も大変な時期でございますが、今後も経営に意欲を持って取り組んでいただくため、緊急的に支援する費用を追加するものでございます。

なお、財源はさきに説明しました農業振興対策事業に係る減額分の財源、臨時交付金200万円を振り替えるほか、一般財源となるものでございます。

8款1項1目1770番胆振東部消防組合運営事務負担金1億1,075万1,000円の追加につきましては、令和2年12月28日、胆振東部消防組合第3回定例会におきまして、消防署鶴川支署庁舎移転整備に係る事業費の予算が決定されたことに伴いまして、組合予算に係る町の負担金、一般財源分の不足分を追加するものでございます。財源は一般財源でございます。

参考までに、整備事業の概要、図面につきましては、資料5ページ以降に記載してまいります。

なお、5ページ下段に記載の概算総事業費につきましては、本町が令和2年度当初予算で措置した用地取得費などの実績、また、今後、胆振東部消防組合で執行する建築工事などの予算額を合算した内容となっております。

説明書8ページの下段でございます。

14款1項1目予備費1,780万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緊急的対応時の財源として、令和2年第3回臨時会第2号補正で措置しました3,000万円のうち、既に充用している事業費、予備費の充用を見込み執行した額を除く分を本補正予算の一般財源として活用するため、減額するものでございます。

続きまして、歳出予算で御説明申し上げていない歳入につきまして御説明申し上げます。説明書3ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税6,609万1,000円の追加につきましては、令和2年7月に算定を行い確定しております地方交付税のうち、普通交付税分を本補正予算の一般財源と活用するため追加するものでございます。

なお、令和2年度の普通交付税につきましては、当初の見込み38億円に対しまして、交付確定額は38億6,609万1,000円となったところでございます。

3ページの下段です。

19款1項1目前年度繰越金につきましては、これまで御説明いたしました本補正予算における不足額6,204万7,000円を財源調整として予算計上するものでございます。

昨年1月末、道内において初めて感染者が発生してから1年を経過し、いまだ終息が見えない中、本町も3月末、年度開始前から感染拡大対策に係る補正予算を編成し、以降もこれまで補正予算等で各種の対策経費を講じてきております。今後も、直面する危機に立ち向かいながら、十分な町民へのサポートを続ける必要があり、緊急支援または強化支援に今必要な経費を追加するため、本臨時会を開催していただき、提出させていただきましたことを御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

まず、議案第1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書、別

冊事項別明細書の全般について質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） まず、説明資料でちょっと質問させていただきます。

1ページの700と990なんですけれども、医療福祉介護感染対策強化支援金という名目になっているんですけれども、私も町のほうに要望させていただいておりましたPCR検査の件なんですけど、この中に、4番の給付対象となる事業の中に各種検査費用というのが入っているんですね。これで、結局は、町としてはこういう形でそれぞれの事業所が判断をして、職員等への検査等を行ってくださいということなのかなというふうに今受け取って読んでいたところなんですけど、その辺についてまず1点。

その場合に、当然事業所等に事業内容の説明も行うと思うんですけれども、その辺は具体的にどのようにされる考えなのか伺いたいです。

それから、2ページの児童福祉施設等への慰労金の給付なんですけど、本当によかったと思っています。これは、個人申請もできるということで、これはいつ頃に支給される、できるというふうに考えているのか伺います。

それから、1041、説明資料の3ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけれども、テレビとか新聞等で様々な情報が提供されておまして、ただ、住民にとって一番の心配というのは、短期間に開発されたワクチンで本当に安全性はどうなんだろうと、大丈夫なんだろうかという不安だと思うんですね。新聞報道もありましたけれども、接種したいという人が31%で、どうしたらいいかわからない、どちらともいえないというのが約50%とかという報道もありますよね。

この辺の、町として、国が打ちなさいと言っているんだけれども、町として住民に接種をどんなふうに促していくのか。そのリスクについてもどんな説明をされていくのか、どう判断するのかという点について伺いたいのと、あと、例えば医療体制は間に合うのかとか、当然、広い会場を用意して、お医者さんもいて問診して、看護師さんもいて、職員もいてとなるわけですよね。その辺の体制についてはどのように考えているのかについて伺います。

それから、4ページの1480の飲食店の支援事業なんですけど、これは以前と同じように商工会を通して支給をしていくという考えなのか、それから時期についても伺いたいと思います。

○議長（小坂利政君） 菅原地域振興課主幹。

○地域振興課主幹（菅原光博君） 私のほうからは、介護事業所等の支援金の使途の件につきましてお答えさせていただきます。

まず、PCR検査の件ですけれども、事業所が必要と判断しましたPCRも含めまして、各種検査につきましても対象となることとしてございます。支援金の活用方法につきましては、あくまでも各事業所の判断で活用していただく形になりますので、御理解いただきたいと思います。

事業所への説明方法ですけれども……。

○議長（小坂利政君） 石川地域振興課長。

○地域振興課長（石川英毅君） それでは、そちらのほう私のほうからお答えいたします。

本日の議会で議決いただきましたら、各事業所のほうに内容についてはこちらのほうで丁寧に説明していきたいと思っております。

以上でございます。

それともう1点、いろいろ今コロナ感染の関係で、やっぱり職員の方たち不安に思っていることがございますので、現在、事業所とそういったコロナに対する研修会、そういったものも行っていくようなことも考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小坂利政君） 熊谷健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） 私からは、児童福祉施設等の従事者慰労金の支給時期について御説明いたします。

年度内の支給を考えておりまして、3月中に支給するように、議決いただきましたら進めていきます。

以上です。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） 私のほうからは、新型コロナウイルスワクチンの関係でお話ししたいと思います。

体制のほうにつきましては、ただいま鶴川地区のほうは厚生病院のほうと、それから穂別地区につきましては穂別診療所のほうと、体制の確保につきまして話合いをしているところでございます。こちらにつきましては、人数が多い関係もありますので、広い会場で集団接種をしていくというような方向で、今、日程等の調整も含めながら進めているところです。

安全に関する不安の部分なんですけれども、リスクにつきましては、周知のときに説明書の中に入れていきたいとは思いますが、こちらに関しましては努力義務とされているものでございますので、基本的には全町民受けていただけるような形で周知はしていきますけれど

も、あとは努力義務という形で判断していただくようになるかと思います。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 飲食店経営緊急支援事業の申請受付につきましては、従前の取扱いと同様、商工会さんが窓口とするように、今、調整を図っているところでございます。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） ありがとうございます。

一番最初の感染対策、医療福祉介護の、説明会もしながらということなんですが、やはりこの支援金を行う、事業を行うという町の意図というものをやっぱりきちんとお伝えして、確かにPCR検査というのは、今日大丈夫でもあしたどうなるか分からない、陰性でもあしたは陽性になるかもしれないというものですけれども、今全国で感染が広がっているのはそういう医療福祉施設、それから学校なんかもそうですよね。そういうところに何か変わってきているというのがありますので、ぜひともこの検査を積極的にやっぱり受けていただきたいということも含めて説明、やっぱり町の主たる意図はどこにあるのかというあたりのところを積極的に説明して受けていただくようにしていただきたいというふうに考えているんです。その町の意図はきっとそういうところにあるのではないかと思いつつ、今質問しているんですけれども、改めて答弁があれば伺いたいと思います。

それから、ワクチン接種なんですけれども、確かに報道なんか見ると、7割以上の国民が接種をしたり、感染したりしないと免疫がつかないと駄目なんだという話ししていますけれども、本当に、じゃ、むかわの住民の方がどれだけ打って、私も実は体質的なこともあって不安に思っていてどうしようかと迷っているんですけれども、やはり私の周りにはいる人たちというのは高齢者が多いんですけれども、やっぱりそのことが一番心配なんです。だから、そういう不安を払拭していただくために、やっぱり町としてもそういうものはどうなんだというような説明みたいなものというのは積極的にしていかなければならないというふうに、すごく難しいことなんですけれども、その辺についてももう一度伺いたいんです。

結局、お医者さんが問診するんですよ、接種する前に。その辺も、でも結果、判断するのは本人だということになるという答弁なんですけれども、その辺の不安にどんなふうに町としては考えて、不安を受け止めて解決に向けていく考えがあるのかということをもう一度伺いたいんですが。

○議長（小坂利政君） 菅原地域振興課主幹。

○地域振興課主幹（菅原光博君） 医療介護支援金の件ですけれども、まず事業の目的としま

しては、新型コロナウイルス感染防止対策の強化と継続したサービス提供の可能な体制の維持、また利用者、職員の方々の不安を解消することが一番の目的としております。

各事業所、いろいろ御意見をお聞きしておりますけれども、必ずしもPCRがというところではないところもありますので、あくまでも活用方法としては広く捉えていただいて、事業所の判断にお任せするような形を取りたいと思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） ワクチンの副反応に対する不安の部分なんですけれども、こちらのほうはなかなか解消というのは難しい部分があるかと思えます。

ただ、当日の体制の中では、まずドクターの問診の前に保健師のほうで予診票のほうをしっかりと確認させていただいて、その中でいろいろな不安であったりとかを聞き取りを丁寧にさせていただきたいなというふうにまず思っているところと、それから、アナフィラキシーショックに備えまして、接種終了後につきましては15分から30分間残っていただきながら対応を考えていきます。当然、医師もその場におりますので、救急用品とかも全てセットしながら緊急時の対策をしていくということと、消防のほうとも連携を取りながら、何かあったときには救急搬送できるような体制のほうも確立していきたいと考えております。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 最初のPCR検査のことなんですけれども、結局、前にもお話しさせていただきましたけれども、施設に入っている方はどこにも出ないわけだから感染しませんよね。感染させるというのは、本当にそこに入出入りする従業員だとか、業者だとかそういう人から感染するんです。だから、その事業所の方がPCR検査に対して意識がもちろん違うと思うんです。思うんですけれども、やっぱりその場所で、職員の方々の行動の履歴なんかもいちいち職場で捉えているわけでもないでしょうし、それからもちろん注意も払って、人と会うときも気をつけたりしていると思うんです。でも、全部のその職員の人たちの行動履歴を、過去2週間の、バックして知るなんてできませんよね。いくら注意払っていても。

だから、やっぱりそこで水際で止めるためには、頻繁な検査をしていって、いち早くキャッチして止めるということが大事なわけですから、やっぱりその辺の、例えば行政としてどこを一番に、この支援金を支給する一番の目的は何なのかというあたりもやっぱりきちんと伝えて、1人でも感染してしまったらもう本当にとんでもないことになるわけですから、やっぱりその辺で、そのためにこの支援金を使ってほしいというふうに、そういう積極的な

事業内容の説明なんかもしていく必要があるというふうに考えているんですけども、いかがですか。

○議長（小坂利政君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 今回の医療福祉介護感染対策強化支援金の目的、それと今1答、2答目の議員と担当職員のやり取りでも、今回の目的については御理解いただいているのかなと思っているところでもございます。

繰り返しますけれども、全国的にも感染拡大防止、なお予断が許さない、そういう中で、さきに町議会の政党関係の皆さんの緊急要望、さらには地元の介護事業者の皆さんからの相談要請、こういったことも受けながら昨年6月にも実施しております医療福祉介護応援支援金、これをさらに充実、強化したものと、そして、感染拡大防止に要した費用に企てていただきたいという事業運営の、そこに勤めている方も含めての事業運営の円滑化というんでしょうか、これに企てていただきたい。それぞれの事業所において、今何が必要なのかといったことも踏まえていただき、提起とはなりませんけれども、今やれる最大の可能な限りの強化基金として受け止めていただきたい。

対象についてはと、あえて申し上げますけれども、議員も質問の中で触れておりました重症化リスクの大きな事業所というんでしょうか、職場、そういった施設の従業員の皆さん、こういったところの日々の緊張感の中にあるエッセンシャルワーカーというんでしょうか、こういった方で欠かせない業務をこれからも進める上で、感染拡大防止を図る一助としてぜひ活用願いたいと考えているところでもございます。

あわせて、これは町独自の支援でございますけれども、町村会としましても、これまで以上に感染拡大の防止を図るために、このPCR検査あるいは抗原検査等の検査体制を拡充する、こういったことに対しての国への支援要請、さらには治療薬あるいはワクチンの供給等々についての全面的な支援確保の推進について、引き続き要請要望も努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 守君） 2点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、410の四季の館の管理運営事務、ここで1,000万出ているんですが、空調にちょっと問題があるということなんですが、その辺、具体的に説明をいただきたいのと、今、意見交換してました1041の保健衛生総務費、この説明資料の②の接種体制、これが1人2

回接種ということで、21日間または28日間で接種というふうになっているんですけども、報道もいろんな報道ありまして、シミュレーションでもってなかなかこういった短期間で2回ができないということで、抗体の維持から最大3か月、そういった猶予できるのではないかとということで、状況によってはそういう間隔もというようなことが報道されていますけれども、むかわの場合、人口が少ないということで、こういった1か月以内の2回目の接種というのはシミュレーション的に実施が可能なのか、その辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 四季の館空調設備の修繕につきましては、プール部分の空調管理を行っている機械設備がございます。そちらの部分は、中の温水コイルという部分の機械を通して熱交換処理などを行った中で、中の温度、それから室内における湿度の管理等を行っているところでございますが、この部分が去る1月4日あたりの部分で故障が発見されて、そちらのほうでの修繕対応を図るという部分のための経費でございます。

なお、当該製品につきましては受注生産品ということで、こちらの発注して、修繕までの期間、一定の期間を要するというので、それまでの間プールのほうを休業を余儀なくされているという状況のほうでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） まず、ワクチンのほうの接種間隔について説明させていただきます。

21または28となっておりますのは、国のほうから提供されるワクチンが3種類ございます。一番最初に提供される予定のファイザー社のワクチンにつきましては、間隔が21日間隔で次の接種をしてくださいというふうになっております。ほかの2社につきましては、アストラゼネカ社と、それからモデルナの2社につきましては、28日間隔という形になっておりまして、それぞれワクチンの種類によりまして間隔が違うところがありますので、このように書かせていただいております。

それで、シミュレーションとしまして打てるかどうかという部分なんですけれども、一応集団接種でかなりの人数を受けられるような形を考えておりますので、最初の65歳以上を始めまして3週間後ぐらいから2回目を打てるような形の日程で、今調整を進めているところですので、あまり長い間隔を空けずに2回目接種できるような形で進めていきたいと思っております。

○議長（小坂利政君） 4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 守君） 四季の館の空調関係については分かりました。

30年の地震に始まって今回のコロナ禍という、こういう状況の中で、非常にタイミングが悪い時期にそういう異常が来したなどは思っているんですけども、これは四季の館、そもそも年数も経っていますし、機械類ですから耐用年数というのものもあるわけですから、こういう状況になるというのは今までも想像している中でもっているような手当てをしたという経過があるわけですね。

今、ここでもって閉鎖するというわけにもいきませんから、ここはやっぱり町民のためにも何とかいい方法に考えてもらいたいと思うんですけども、財源的には、ちょうど合併特例の支援債が5年の延長終わるということで、財政的には非常に難しい状況もむかわ町あるのかと思いますけれども、このために四季の館営繕基金というのを積んでいますよね。今、どのぐらい金額なっているのか分かりませんが。今回、一般財源で対応するというふうになっていますけれども、この一般財源というのはそういった基金の取崩しだとか、こういったものを想定しているのか、そういったものを想定しなくても一般財源で賄えるのか、その点ちょっとお伺いをしたいと思います。

それと、コロナの関係については、ファイザー社の場合が28日間以内にしなければならないという、1回でいいんですか。21日間。そうすると、東京都でも、これも報道なんですけれども、東京都の何個かでもってシミュレーションをしたら、向こうは人数も人口も違いますけれども、要するに問診でアレルギーの云々かんぬんの問診が一番時間かかって、実際に接種を終わったシミュレーションでは半分ぐらいの数しかできなかったという、そういったことがちょっと先ほど、つい最近報道もあつたんですけども、その点ではむかわ町の人口からいったら問題なくできるという、そういったシミュレーションも立てていましたか。

○議長（小坂利政君） 菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 私のほうから、四季の館の、今回かかります修繕費用の財源について御説明申し上げます。

議員が申しあげました四季の館営繕基金の活用でございますが、現在、四季の館の営繕基金につきましては、年度当初の説明でございますが、計画的に修繕を行っている費用の約半分ぐらいを毎年基金を充てて計画的に修繕を行っているところでございます。

今年度につきましても、当初予算で3,150万ほどの基金を取り崩す中、修繕を行ってきてございます。基金の残額については、8,000万弱と今はなっているところでございます。

今回の1,000万円の修繕につきましては、当初予定していた計画的な修繕じゃなくて緊急的な修繕になります。財源につきましては御説明申し上げましたが、今年につきましては交付税が予定より多く算定されたことに伴いまして、その財源を活用したいなというふうに考えております。

今後につきましては、新たな年の計画等については、今予算編成中でありまして、そこに幾らの基金を活用するというのはまだ未定なところでありまして、基金の残高も少なくなってきております。しかし、議員申し上げますとおり、四季の館施設、相当古くなっておりまして、修繕には今後も費用かかってくると見込まれますので、その辺の財源調整を予算編成の中でうまくやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） 先日、川崎のほうでモデル的に行ったときに、ドクターのところでの問診が時間がかかるということでの話があったかと思えます。

うちのほうでは、現在、町の担当者とそれから厚生病院の担当するドクターとか看護師さんを含めまして、ワーキンググループという形で週に1回会議のほうを開いておりまして、その中でもその話題に触れつつ、どのような体制を取れるかということを検討してまいりました。その中で、やはりドクターは1人体制でありますので、そこで全て聞き取りするのは難しいだろうということで、保健師のその前の予診の段階で細かい聞き取りをした中で、ドクターのほうに確実に心配事であったりとか病状を伝えられるような体制づくりをしていくということで、今考えながら、なるべく医師のところでの負担を少なくするような体制で考えて、スムーズに流れるように進めていきたいと思っております。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

2番、舞良議員。

○2番（舞良喜久君） 今のワクチンの接種でちょっと確認ですけれども、今言われた川崎のほう、私もテレビで見えていたけれども、その問診やるときに、穂別だったら当日以外に、当日もちろん簡単なそういう問診はしなきゃいけないんだけど、特に、あるいは当日以前にそういう相談会とかまた流して、相談する機会もあったほうがいいんじゃないかと。

あと、封筒で送る場合は、こういう人は事前に問診の相談をして当日受けるようにしたほうがいいんじゃないかという、そういういろいろな自治体で、いかに時間を短くして3密を防げるかということ、今いろいろ各自自治体でアイデアを出していると思えますけれども、そういうような体制も私は取ったほうがいいんじゃないかなということが一つ。

それで、今ファイザー社については、まだヨーロッパで、フランス、イタリア、いろいろもめていてまだ結論は出ていないんだけど、65歳以上は打たない、打つ、18歳以上は打つとか、4月頃までは、それは結論は出るとは思いますけれども、そういう対応もきちっと、やっぱり不安があるので、そういう説明も当日以外にちゃんと説明できるような体制を取ったほうがいいんじゃないかということで、ちょっと確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） 当日以前に説明会みたいなものを開いたらよろしいのではないかというお話だったんですけども、ちょっと説明会までは日程的に難しいかなというふうには考えておりますが、65歳以上の高齢者の中で、例えば介護認定を受けていらっしゃるったりとか、なかなか自分で予診票を書くのが難しいような、理解するのが難しいような方がいるかと思うんですけども、そのような方々にはケアマネージャーとか、あとそれから独居の高齢者には民生委員さんとかの御協力を得ながら事前に説明をさせていただいて、予診票の記入のほうについても御協力いただきながら進めていきたいというふうに考えているところです。

報道の中で、アストラゼネカ社のことだと思うんですけども、65歳以上だったか、年齢的に有効かどうかみたいな報道がされていたかとは思いますが。

ただ、その辺につきましては、正式な通知、こちらのほうにはまだ参っておりませんので、詳細につきましては、今後詳細見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（小坂利政君） 7番、野田議員。

○7番（野田省一君） まず、医療福祉介護感染対策強化支援金についてでありますけれども、これ現実的に数字をちょっと見ていくと、最後のところに設定区分という、これで計算すると、私の計算の計算の仕方が間違っていなければ、例えば区分11だと300万円でもいいのかな。そういう計算。それと、逆算すると1人、話簡単なように、100人で考えると1人当たり3万円というふうに逆算できるんだけど、それで合っているのかな。

1人3万円ぐらいなんだろうなというふうになると、先ほど5番委員もおっしゃっていましたが、PCR検査の関係ですけれども、総務厚生常任委員会からもPCR検査をそういう機関の職員にぜひ接種できるような体制をつくってほしいということで要望をしていたところもありますけれども、このことについて3万円ですら、この根拠としてどう考えている。PCRじゃないものに使うこともさつき町長の答弁からもありましたけれども、施

設側、この関係者との現段階での接触した中での、PCR検査を希望しているのかという点と、3万円になった根拠というのがどのように考えてできたものなのか説明を伺いたい。その2点です。

それと、ワクチンの接種事業についてですけれども、これもちょっと今暗算でただけですから、65歳以上が3,200人と。単純に考えると20日間、21日で打つとすると約1日160人ぐらい打っていかなきゃならないと。さらに、8時間の中でやろうと思うと1人当たり3分程度でこなさなきゃならないという問題は逆算できると思うんですけれども、その辺の物理的に可能なかどうか、その辺も含めてどう、物理的に可能だと思うからこういうふうにしてあるんだと思うんですけれども、その辺どのように考えているのか。

実際に、現実的に、穂別、鶴川でどの施設を使ってやろうとしているのかということもお伺いしたい。

それともう一つ。この65歳以上の方の中で、場所によっては離れた地域に暮らしている方たくさんいると思うんですよね。距離的に10キロ、20キロあるところに住んでいて、高齢者であれば自分でそこまで到達するのに公共交通機関を使って、うまいタイミングに何時に来てくださいと言われても、朝一番に出て夜、夕方に帰らなきゃならないみたいな、ちょっとそういう事態も考えられるわけですけれども、そこまでの交通手段を今回特別に用意するという考えが必要ではないかと思うんですが、その点についてどのように考えているか伺いたいと思います。

それと、飲食店経営緊急支援事業でありますけれども、現在、これ、今回のその飲食店で商工会に加入していないところというのはどの程度あるのか。前回はやっているんで分かると思うんですけれども、その登録していない事業者がいるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたい。

以上です。

○議長（小坂利政君） 菅原地域振興課主幹。

○地域振興課主幹（菅原光博君） 初めに、医療福祉介護支援金についてでございますが、こちらにつきましては、区分で割り返すと、大体議員おっしゃるとおりの額になるかと思いますが、算定の根拠といたしましては、基本的には、支援金の使途につきましては各事業所により異なることが想定されますが、今回算定の根拠としましたのは、それぞれの規模に応じて毎日使用する一般的な衛生用品の購入費用を基に想定して算出しているところでございます。

例えば、ガウンですとか、マスクですとか、グローブ、消毒液ですとか、特に感染しやすい冬期間を、そういった日常的に使うものを交換回数増加するなど、そういった部分で取組を強化するというので、そういったところで算出根拠としているところでございます。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） 先ほどからPCRの話もいろいろ出ておりますけれども、PCR検査を実施したいという事業所の要望等もございました。PCR検査も最近相当いろいろな種類が出回ってきております。当初は1回2万円とかということもございましたけれども、今は2,000円から3,000円でもできるような実態にもあるようでございます。札幌市のほうでも、何か介護従事者等にのPCR検査というふうなものも考えているようですけれども、そちらもかなり安価な単価を考えて連続して実施をするというふうなことも考えているようであります。

そういった意味からいきますと、おおむね3万円程度でありますけれども、PCR検査だけに活用するとするならば、安価なものであれば10回程度になるのかなというふうに思いますし、その事業所事業所に応じて、その辺の頻度なり、別なものに使うなりいろいろなことに活用していけるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、他の物品等もいろいろ考慮した中で、3万円程度ということで積み上げたということでございます。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） ワクチン接種の関係なんですけれども、先ほどお話ししました厚生病院とのワーキンググループの中でも、時間的な部分で何人ぐらいできそうなのかというところは考えております。

それで、会場につきましては、穂別地区と鶴川地区で別々会場で行いますので、その分施設的にも人数的にも少し多くさばける形になるのかなというふうに思います。今考えておりますのは、鶴川地区におきましては四季の館のほうのたんぼぼホールのほうを、広い場所のほうを確保しながら実施をしていきたいなというふうに思っております。それ以外にも、集落センターのほうにも少し回りながら、地域の方々が受けやすい体制のほうも考えていきたいと思っております。それと、穂別地区につきましては、ふれあい健康センターの場所で実施することを考えておまして、遠い地区に住まわれている方につきましては、バスのほうでの送迎のほうも実施していきたいというふうに予定をしているところです。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 飲食店経営支援で、現在手持ちで具体的に何件の方が商工会

員ではないというものはちょっとデータ持ち合わせておりませんが、実態の中に、私ども押さえている51事業者の中に、会員じゃない方も含まれているというふうに承知しております。

○議長（小坂利政君） 7番、野田議員。

○7番（野田省一君） 医療福祉関係の支援金ですけれども、やはり、そうすると実際、現時点での話ですけれども、いろいろな地域でやはり福祉施設、医療関係のPCR検査もできるような体制を行政が補助金出しているところが非常に多くなってきている。

やはり、今北海道に関しても、そういった施設でのクラスターが発生する確率が非常に高くなって、なかなか人数が下がってこない、高止まりの状態でもあるという状況を考えると、現時点ではやはりPCR検査をしていただくことが、もちろんその防護服だとかそういったものも、ほかの感染症もあるからしないよりはしたほうがいいんだろうけれども、ほかの施設でもそういったものをした上で、皆さんやはりそういう施設の従事者の方は利用者に感染させたり、あるいは利用者から感染したりという現実があるから、やはり防護服をしていても恐らく無理な、感染してしまうという今回の病気のようなものですから、やはりそれだけ密接な作業をしなければならない職業になってしまっておりますから、やはり感染源を持ってこないということが最大限の防御になるのかなというふうに思うので、そういう世の中の今の現実的な動きもそこにあるようですので、やはりPCR検査をしてほしいということを町が強く求めるべきだと私も思います。

それと、先ほども申し上げましたように、総務厚生常任委員会でもそのような御意見を申し上げているところですが、その辺、例えば今回の概要についてももう少し強く書き直すということが必要だと思うんですが、再度考えがあればお伺いをしたいと思います。

それと2点目、ワクチンの関係ですけれども、2か所でやるのであれば単純に倍になって6分に1人ということになるのかなというふうに思うんですが、現実的に何分ぐらいで1人当たり計算してやっている。それと、川崎市の例からいっても、どのぐらいの時間必要なのかということ逆算しているのかなと思うんですが、ちょっともしその辺の考えがあれば。

もう一つは、新たにですけれども、さっき聞き忘れたんですけれども、当初基礎疾患のある方を優先するような話があったんですけれども、これ現実的に難しいんじゃないかということもあるんですけれども、その辺、基礎疾患のある方を優先させるという考えは、今のところ、この紙の上でもないんですけれども、ちょっとその辺どのような経緯になっている

のか説明を願いたいと思います。

それと、飲食店経営緊急事業の関係ですけれども、51件のうち商工会に入っていないところには、じゃ、支援はしないと、できないという。前回どうだったのかなと思ったんですけども、そこら辺、商工会員でないとできないというように捉えていいのか。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 商工会会員以外の方についても対象としているところで、受付に関しまして、商工会さんのほうの配慮で窓口を一元化したほうが皆さん混乱しないんじゃないだろうかということで、員外の方についても受付をしていただいているところでございます。

なお、資料中ちょっと分かりづらい部分があるかと思うんですけども、実は、むかわ町民以外の個人事業主の方で、むかわ町民以外の方についても商工会の会員になっている方は、地元根づいた事業者さんという位置づけの中で、今回、この支援に関しては対象にしているというところございまして、飲食店についてはほとんど全てをカバーしたような内容になっているというものでございますので、御理解を願います。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） 医療介護の感染強化の支援金に関係でありますけれども、PCRの方についての、強く促したらどうだというようなお話でございましたけれども、もちろんPCRの有益性というのは当然あるわけでございまして、先ほどお話ししたその従事者への説明会といいますか、そういった中でもPCRの有益性というのはまたお話をしていく必要があると思いますし、この感染支援金の使途の目的の中でも、説明の中でそういったことの有益性についてはお話をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

ただ、その施設施設によりまして、例えば町のほうにPCRの要望に来た施設においては、感染拡大しているような地域から通われている方が間々いるというふうなことから、かなりそういったところも中心に心配があるんだというふうなところの施設もございまして、固定的に町内の人だけで運営しているような施設もございまして、そういった意味合いでいけば、その施設施設によって取組方、例えば頻度にしても、やる人間にしてもいろいろな考え方があろうというふうに思います。

その辺は、各施設の独自性にある程度委ねながらやっていただきたいというふうに思っておりますので、PCRだけにとりましてあまりこだわっては説明するという考え方は持っておりませんが、PCRの有益性については付け加えて説明をさせていただきたい

と思います。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（今井喜代子君） ワクチンの接種時間なんですけれども、1人当たり何分という計算方法では出してはいないです。厚生病院とのワーキンググループの中でもいろいろ話はしてはいるんですけれども、例えば、インフルエンザワクチンをこの間実施したときには、1日当たり160人ぐらい最大で打ってきたというようなところであったりとか、他町での集団接種の中でも1日で何人とかというような形の情報とかを入れながら、この人数はこなせるだろうということ考えています。

そのためにも、予診のところ、特にドクターのところが一番やはり時間かかりますので、そちらのところを軽減できるような体制づくりというものを考えていきたいというふうに思っているところです。

それと、基礎疾患の部分での優先接種の考え方なんですけれども、基礎疾患のある方につきましては、まず65歳以上につきましてはそのまま優先、先にやるということで、その次に基礎疾患がある方というような順番になっております。65歳未満の中で基礎疾患がある方という、この基礎疾患の考え方がすごく幅広くなっておりますので、その方全員を把握することは難しいかなというふうに思っておりますので、予約制をする中での周知の仕方に対応していきたいと考えております。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 幾つかについて質問させていただきます。

第1点目は、7ページの農林水産業のところの鳥獣被害防止の関係ですが、この減額について伺っておきたいというふうに思います。

当初予定した事業がうまくいかなかったのかというような感じもするんですけれども、その辺を含めて、また、この対策は、これはもう急がれている問題でありますから、来年度以降にはどんなふうに考えておられるのか、そこら辺を含めて、まず第1点目はお伺いしておきたい。

2つ目は、いわゆるコロナ関連の問題でお伺いをいたします。

1つ目は、このPCR検査の問題でありますけれども、今、渋谷副町長のほうから一定のこのPCRに対する大事さ、考えておりますよという話もございました。そういう点では、少し前進しているなというふうに思いますけれども、これまで、昨年からいろいろ質疑して

いる中で、この点での、私は行政側の認識の弱さというのはあったんでないかというふうに思っています。

そういう点では、本当にこのところを考えると、札幌市などは3月に非常に大規模にやるというようなことは道内でも、そういう大どころでも出てまいりました。そういうふうなことを含めてお願いしたいとまず述べておきながら、まず第1点目は、PCRの検査の状況というのは、我が町内でも結構行われているというような話が出てきております。いわゆる先ほど町長から罹患者が出たという問題がございましたけれども、それらに関連して濃厚接触者等がPCR等を受けているという状況も聞き及んでいるわけでありましてけれども、この辺、町として、行政側としてどの程度押さえておられるのか、もし押さえておられれば、まず最初に教えていただきたい、明らかにしていただきたいというふうなのが第1点であります。

2つ目には、介護施設等々での今、対策が出ておりますけれども、私はこの問題で言えば、行政との関連、行政が直接対応する施設、こういうところが大事でないかと思っているんです。そういう点では学校ですね、まず第1点は。学校ということについては考えておられないのか。

特に私は心配しているのは、我が町は一つは、先生方が苫小牧から通っておられる方が非常に多い。苫小牧市は御存じのように、市内はじめ学校、保育園等々でそういう罹患者が出て、胆振という中の中心が苫小牧と言われておりますよね。そういうふうな中で、私は特に、教員の方たちのそういう状況というのは非常に心配になるんですけども、教育長はその辺のところどう考えておられるのかということをお伺いしたい。

あわせて、協力金ということで1人5万円という形にはなっておりますけれども、この保育園と同時に放課後児童センター、こういうところの人たち、担当している人たちに対するものも、協力金ではあるけれども、このPCRという立場で言えば、考えなきゃならない問題だというふうに私は思うんですけれども、その辺のところはどういうふうに考えておられるのか伺っておきたい。

それから、3つ目には、これはちょっと非常に単純な話なんですけれども、この間、我が町として飲食店向けの様々な対応事業をやってまいりました。これは非常に喜ばれております。しかしながら、それとの関連で、町民の人たちの中で、それを今活用しながらお食事をしているという人たちがいろんな会話をしているんですが、その中に出てくるのは防災無線の問題であります。この何日間はまた防災無線、連日のように始まりました。しかし、この1月後半、かなり空いたような気がしております。そういうことが飲食店サービス等やりな

がら、一方で、罹患者も出ているというような状況もありながら、防災無線が途切れたりなんだりするというような状況の中に、町民の中では、「いや、これはもうむかわ町として大丈夫だということなのかな」というような勝手な解釈もございます。

やっぱりこういうところ、これはほんの隙間でありますけれども、こういうところきちっと出さないようにしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っておるんですが、それらについてお伺いをしておきたいというふうに、意見としても述べておきたいというふうに思いますが。

3つ目にですが、今回の補正予算であります、全体としていろいろな予備費を振り替えたり等々やりくりしているんですが、今日の新聞にも出されましたけれども、いわゆる地方創生交付金の第3次補正分、これ出ましたよね。大どころの市のところは出ましたけれども、町村は報道はされていませんけれども、我が町でも約3億円余りが来るという情報も私もいただいておりますが、これらを活用した事業というのは、こういう中に反映されてくるべきじゃないかと私は思うんですが、それらの扱い方を含めてどのように検討されておるのか伺っておきたいというふうに思います。

○議長（小坂利政君） 質問者に申し上げますけれども、創生交付金、今回の予算に関係ありませんので、答弁のほうもひとつ留意して答弁していただきたいと思います。

長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいま学校関係について質問がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

ちょうど1年前から、このコロナ対策、感染症対策を行ってきております。小中5校についても、高校2校についても、感染者は今のところゼロであります。そういった部分におきましては、本当に学校関係者並びに保護者、そして児童・生徒一人一人が本当に自分のことのように向き合って正しく理解して感染症対策をしてきた結果であろうと私は思っております。そうした部分におきましては、確かに苫小牧から通勤者はおりますが、そういった部分も含めてそれぞれ校長先生、教頭先生からいろいろな指導が、指示、伝達も出ております。ですから、感染者が出ておりませんので、今のところPCR検査は私のほうでは考えておりません。

それとあと、文部科学省、それと北海道教育委員会からもそういった指示、伝達、指導が入っておりませんので、そういった部分で御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 鳥獣の事業に関する減額の部分でございますけれども、この事業に関しましては、予算を御説明した際に趣旨について触れさせていただいておりましたが、今年に関しましては鹿の目撃、それから農作物の被害等の声がかなり多く寄せられていたところございまして、一方、そういった地区の中で、やはり地域の状況で銃器、銃弾が使えないという、捕獲に際してそういうものが使いづらい場所というものもあるところございまして、そういった場所での農業者の方と主体的に連携を図りながら、捕獲を有効に進める方法はないかというようなことを実証的に実験をしていこうというようなことで、後々の効率的な捕獲の推進につなげていきたいという趣旨で始めたものでございます。

そういった取り進めの中で、地元農業者、それからハンターさん、そして私ども役場の担当部署で連携を図りながら進めてきているところございまして、ここで本日御提案した減額の部分につきましては、事業の推進上の課題があつての減額ではございませんで、実施していく中で、見積り合わせ等行った中で当初予定していたものよりかなり減額になった物品がございまして、そういったものの減額という部分が一つ。

それから、もう一つは、これは具体的に申し上げますと、田浦の防風林のところの、国有林の伐採といいますか枝払い等を待った中で、そこにいろいろ柵を設置するような方法も予定をしていたところございまして、いろいろ現場の確認をしていく中で、伐採後でもちょっと効率的にそういった部分の物品の設置が困難であつたというようなところから、それらの執行を停止してきたというような部分がございます。

それに代わるものとして、別な方法で、前半の部分にやっているのって実験の中で、有効性が認められた物品がありますので、そういったものを別に増強をこれからした中で、継続して現在も事業を進めているところございまして、そういった趣旨での減額補正となつたということで御理解をいただければと思います。

○議長（小坂利政君） 柴田総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（柴田巨樹君） 私のほうから、国の地方創生臨時交付金につきまして回答させていただきます。

今まさに、国の補正予算が成立しまして、第3次の交付金ということで、各自治体、当町もそうですが、今3次の配分の予定額というものが示されたばかりでございます。配分予定の金額を申し上げますと、むかわ町では1億2,782万9,000円。こちらにつきましては地方単独事業分ということで、使途につきましては、これまでと同様でございまして、充当して実

施する事業につきましては、改めて議会のほうにも御説明することとなりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小坂利政君） 大塚総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（大塚治樹君） 私のほうから、濃厚接触者の関係と防災無線の関係についてお答えしたいと思います。

まず、濃厚接触者ですけれども、保健所から私どもの町に報告が来るのは、感染のリスクというか、例えば熱が出たとか、病院にかかってPCR検査を受けた場合に、PCR検査を受けた方がいますということで前日に連絡が入ります。濃厚接触者に関しましては、全く情報が入りませんので、濃厚接触者に関しては、町として押さえているようなことはありません。

あくまで、症状があつて、病院からPCR検査を受けたというようなことで、道の公表基準に従って、年齢が非公表であったり、性別が非公表だったり、職業が非公表だったりすることはありますけれども、そういった形で保健所から情報が入ってくるようなことになっていきますので、御理解いただければと思います。

また、防災無線に関しましては、確かに感染者が出ましたというところから少し間空きましたけれども、その間でも、私どもに変な憶測の情報が入ったりとかということも聞き及んでおります。また、今回、防災無線をまた再開しましたけれども、集中対策期間に関して、週末に向けて、毎週木曜日の夜から土曜日の夜までかけることにしております。対策としては、札幌市ですとか今小樽市も含めて、不要不急の外出を控えるということ、往来を控えるということになっていきますので、そういったことを中心に放送していきたいというふうに考えていますので、御理解いただければと存じます。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） 申し訳ございません。先ほどの質問の中で1つ答弁漏れがございます。次年度以降の部分の取組でございます。

先ほど申し上げましたとおり、これにつきましては地域猟友会、そして行政等々の関係が連携を図りながら実験的に行っているものでございます。この実験のデータというものが、後々のそういった地域の自主的な活動に活用が図られるようにまとめていく必要があるものと認識しており、予算関係につきましては、当然この後、新年度のところで議論されるところでございますので、そういったところにつきましては、ちょっと説明は省略させていただきますけれども、ただ、そういったデータの活用という部分で、予算に関係なくこの事業を

継続して実施してきている部分というのは、可能な部分がございますので、そういったものは関係と情報共有しながらまとめていくことを継続していくという予定となっておりますので、御理解願います。

○議長（小坂利政君） 改めて申し上げますけれども、議題外に当たる質問については差し控えていただきたいと思います。

改めて、ほかに質疑ありませんか。

熊谷健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） 放課後子どもセンター職員の衛生管理について御説明いたします。

国の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を利用しまして、運営に必要な感染症対策を継続的に行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小坂利政君） 11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 臨時交付金の関係で、議題外というふうに議長が取られましたけれども、後で議論もしたいと思いますが、そもそもこのコロナの関連については第3次補正、国の補正に関わる、そういうものとして検討するというふうな状況もありましたので、ここが議題外となるのかどうかというのは私はちょっと難しい問題があるなというふうには思っております。ぜひ、その辺を検討いただきたい。そういうことを申し上げて。

1つだけ伺いしておきますが、学校等との関連で、幸い我が町の中ではそういうものが出ていないと、出ていないのが本当にありがたいことで、そうなんですけれども。しかし、こういう社会的検査を行うというのであれば、当然、医療関係、介護施設、そして学校と、こういうところが懸念をされるわけであります。特に胆振管内、東胆振管内でいえば、我が町は出ておりませんが、管内では小学校、中学校、そして高校というふうに学校関係が非常に多くなってきております。そういう点では町民の不安もあるところではあります。やっぱりそういうものに応えていくためにも、やっぱりそれなりの姿勢をつくっていく必要があるだろうというふうに私は思います。

そういう点で見れば、出ていないからいいんだというんじゃないで、あるいは国・道からのということも御意見もありましたけれども、しかし、これまでも議論させていただいたように、学校管理者はやっぱり市町村であり、市町村教育委員会ありますからね。やっぱり、そこはそこで本当に柔軟に考えて、本当にこの一番いいのは何なのかということを考えるよ

うな、そういう仕組みづくりが必要でないかというふうに思っております。そういう点で、答弁があれば伺っておきたいなと思います。

○議長（小坂利政君） 長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

PCR検査は確かに必要ではあります。ただ、例えば感染者が出て、濃厚接触者についてPCR検査をしていくと。そして、その学校で、その濃厚接触者以外に疑いがある場合にPCR検査するならば、私は大変有効だと、私自身も思っております。

ただ、今のところは、小中高校、先ほど言ったとおり、高校2校についても出ておりません。ですので、例えば1回やったことによって、じゃその後何回していけばいいのかとか、いろんな問題も発生します。その都度、やっぱり予算もかかっていきます。それよりは、今までやってきた1年間の感染症対策、これをきっちりやったおかげで1年間出ていないというのは事実であります。ですから、私はそこを大切にしたいと考えておりますので、今のところは私は考えておりません。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり1ページから3ページまでの予算総則第1表、歳入歳出予算補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時32分